人と町を結ぶ情報紙

広報しもにた11月

2021年

No787

コロナ収束を願い「秋の月夜に大輪の花火」

１０月１７日
元気な下仁田を愛する有志の
皆様による打ち上げ花火

下仁田町

トピックス

●町に三千万円の寄付……P2
●新型コロナウイルスワクチンについて……P4～P5
●財政状況をお知らせします……P8～P11

（有）マル英商事 小井土英雄様から 町へ3,000万円の寄付

有限会社マル英商事　代表取締役　小井土　英雄　様より、企業版ふるさと納税として、２０００万円、さらに、小井土　英雄　様個人として１０００万円の浄財をご寄付頂きました。『ねぎとこんにゃく下仁田奨学金』などへ活用させていただきます。心より感謝申し上げますとともに、町民の皆さまにお知らせします。

・有限会社　マル英商事（茨城県常総市）
　代表取締役　小井土 英雄 様
　寄付額　金２，０００万円
・小井土 英雄 様個人より
　寄付額　金１，０００万円

●会社概要

金属原料及び産業廃棄物、一般廃棄物の再生処理業
シュレッダーダストから効率的に有価金属の回収・選別を行う選別技術を開発。
設立20周年を迎えながらも成長を遂げる優良企業

●寄付経緯

マル英商事　小井土代表取締役は、下仁田町出身で、茨城県常総市において１９９８年に金属の再資源化事業で創業し、２００１年に有限会社マル英商事を設立。これまで、カンボジアでの学校建設や発展途上国の慈善活動団体への寄付など多くの社会貢献活動をしてこられました。この度、出身地の下仁田町へ貢献をしたいということで、当町の奨学金事業にご賛同をいただき、ご寄付を賜りました。

下仁田町教育委員の任命について

佐藤千代子さん（西牧）が９月定例議会において議会の同意を得て教育委員に任命されました。令和３年10月１日から４年間、下仁田町教育委員として引き続き勤めて頂くこととなりました。

新公平委員を紹介します

10月１日から、佐藤千栄さん（下仁田）が下仁田町等公平委員に選任されました。佐藤さんにおかれましては、２期目の選任となります。４年間引き続きよろしくお願いいたします。

令和3年度春秋館跡国史跡指定記念事業「荒船風穴ウオーク－蚕種貯蔵路を歩く－」を開催します

「春秋館」は世界遺産である荒船風穴蚕種貯蔵所の経営母体で、令和3年3月26日に国指定史跡「荒船・東谷風穴蚕種貯蔵所跡」に追加指定されました。

これを記念して、当時の蚕種（カイコガの卵）を運んだ路を歩く「荒船風穴ウオーク」を開催します。荒船風穴が操業した明治～昭和にかけて使われた秋の蚕種貯蔵路を一緒に歩きながら、当時に思いを馳せてみませんか。参加された方は春秋館跡を特別に見学することもできます。皆様のご参加をお待ちしています。

●**日時**　令和3年11月13日（土）8時30分～12時30分
※解散後、希望者で春秋館跡見学（12時30分～13時30分）

●**コース**　荒船の湯→荒船風穴蚕種貯蔵所跡→荒船風穴駐車場（4.8km・高低差499mの舗装道路）

●**募集定員**　50名（先着）

●**対象**　小学生以上（小学生の参加は保護者同伴が必要）

●**参加費**　500円（小学生は無料）

●**特典（予定）**　荒船の湯特製弁当・無料入浴券、荒船風穴見学無料、風穴菓子プチサービス、春秋館跡特別見学（希望者）

●**応募期間**　令和3年10月18日（月）～令和3年11月5日（金）

●**申込方法**　FAX・Eメール等で受付、お名前・性別・生年月日・ご住所・電話番号をお伝えください。

●**申込先**　下仁田町歴史館「荒船風穴友の会事務局」
☎82―5345
FAX67―7776
Eメール
bunkazai@town.shimonita.lg.jp

新型コロナウイルスワクチン接種について

現在、すべての対象者の方の予約を受け付けています。接種券は皆様へ発送しましたが、届いていない方・紛失した方・転入や転居をされた方は保健センターへ申請してください。

ワクチンの接種を希望する方で、予約ができない方については、保健センターでお手伝いします。

接種の規模を縮小します

平日の協力医療機関での個別接種・下仁田町保健センターでの集団接種は終了しました。

11月は土曜日の協力医療機関での個別接種・日曜日の富岡市保健センターでの集団接種をご利用ください。接種可能な医療機関は下表のとおりです。

【個別接種（土曜日）】

◇下仁田町

大沢クリニック
佐藤医院

◇甘楽町

小幡医院
篠原整形外科医院
原医院

◇富岡市

石川胃腸科医院	大竹外科胃腸科
小泉医院	香内医院
こすげレディスクリニック	須藤医院
西毛病院	滝田医院
たけべ医院	田村医院
中野整形外科医院	宮崎医院

・石川胃腸科医院、こすげレディスクリニック、たけべ医院は16歳未満への接種を実施しません。
・富岡市甘楽郡内の医療機関以外での接種については、予約方法等を病院や所在地の自治体に確認してください。

【集団接種（日曜日）】

富岡市保健センター（富岡市富岡1347-1）※町外の会場ですが、下仁田町民も接種できます。

16歳未満の方と保護者の方へ

・新型コロナワクチンの接種対象者は接種日に12歳以上の方です。これから12歳に達する方の接種券は、誕生日を過ぎてから発送します。
・16歳未満の方に対する接種を実施しない医療機関があります。予約の際はご注意ください。
・予診票の接種希望書欄は保護者の方のお名前を記載し、接種会場へは保護者の方が同伴してください。

転出入に伴う注意点

●下仁田町から転出する方へ

下仁田町から転出した（住民票の所在地が変更となった）場合、町から発行された接種券は無効となります。転出先の自治体に下仁田町から発行された接種券を持参し、再発行を受けてください。

転出入に伴い接種券番号が変更になりますので、富岡市甘楽郡内で予約をされている方は保健センターへお申し出ください。

●下仁田町に転入した方へ

転入前の自治体で発行された接種券を持参のうえ、下仁田町保健センターで接種券の再発行を受けてください。

●下仁田町内で住所が変わった(転居した)方へ

町から送付された接種券を持参し、下仁田町保健センター接種券の再発行を受けてください。転居後の住所が記載された接種券を発行します。

他の予防接種との接種間隔について

新型コロナワクチンの接種前及び接種後に、他の予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をおいてください。(同時接種はできません。)

肺炎球菌やインフルエンザ等の予防接種を予定している方はご注意ください。

ワクチンについての誤った情報にご注意ください

SNS等でワクチンに対する誤った情報や科学的根拠のない情報が見受けられます。できるだけ、科学的根拠に基づく公的機関からの情報を確認しましょう。

ファイザーやモデルナ製等のmRNA(メッセンジャーRNA)ワクチンで注射するmRNAは時間の経過とともに分解されます。また、人の遺伝情報(DNA)に組み込まれることはありません。

ワクチンが原因で不妊になるという科学的な根拠はありません。妊娠中、授乳中、妊娠を計画中の方も、ワクチンを接種することができます。日本で承認されている新型コロナウイルスワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊娠中の時期を問わず接種をお勧めします。また、妊婦さんが感染する場合の約8割は夫やパートナーからの感染と報告されています。妊婦さんの周囲の方についてもワクチン接種をお願いします。

接種を受ける際の同意について

新型コロナウイルスワクチンは皆様に受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようにお願いいたします。

予防接種済証および接種券の保管について

ワクチンの接種を受けた方にお渡しした『予防接種済証(臨時)』または『新型コロナワクチン接種記録書』はワクチン接種を受けたことの証明となる書類ですので、大切に保管してください。また、接種済証には接種券番号の記載がありませんので、接種券番号が分かる部分(予診のみ券など)を併せて保管することをお勧めします。

●予防接種済証等を亡失した方へ

希望する方には、町で接種済証を発行します。

詳しくは保健センターへお問い合わせください。

●問い合わせ

保健課　保健推進係(保健センター)　☎82―5490

『ぐんまワクチン手帳』について

群馬県では10月13日より『ぐんまワクチン手帳』の運用を開始しました。これは新型コロナワクチンの接種を受けた本人の接種の事実をスマートフォン等に表示するものです。

●登録方法

群馬県LINE公式アカウント『群馬県デジタル窓口』を友だち登録し、トップ画面から操作してください。

●注意点

・ワクチン手帳を利用できる事業は限られています。
・2回目の接種から15日経過後に表示できます。
・2回目接種時に参加市町村で住民登録されていた方が利用できます。

●問い合わせ

群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課
☎027―897―2991

～のどかな環境で“最先端教育”～
下仁田町の『ICT教育』が注目されています

下仁田町は、国のGIGAスクール構想に先駆け積極的に『ICT教育』を進め、コロナ禍による学校休校中でも、自宅で授業を受けることを可能にするなど県内外から大きな注目を集めています。

令和3年4月には県内の小中学校で計4校のみ選定された「群馬県ICT活用促進プロジェクト拠点校」に下仁田小学校、下仁田中学校が共に選定されるなど、町の取組が先進事例となっています。

※ICT…Information and Communication Technology 情報通信技術

GIGAスクール構想とは？

一人一台のタブレットと高速通信ネットワークを一体的に整備することで、すべての子どもたちを誰一人取り残すことなく、それぞれの子どもたちに最適化された形で、未来を生きる力を確実に育成できる教育ICT環境を実現する計画です。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All（すべての児童・生徒のための世界に繋がる革新的な扉）」を意味しています。これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出し未来への扉を開きます。

下仁田町のICT教育の目的は？

児童・生徒がICTを道具として日常的に活用し「主体的・対話的で深い学び」を実現することを目指します。変化の激しい「未来」を生きる力を育てるため、学校でのICT利活用にいち早く取り組んでいます。

いつから取り組んでいるの？

平成29年度に小学校にiPad、中学校にChromebookを導入しています。国や県のイベントで事例発表をしたり、公開授業に県内各地から教育関係者が見学に来たりするなど、下仁田町はICT教育の先進地として認知されています。

ICT教育でどんなことが出来るの？

ICTの使い方は色々です。ICTの特徴を生かして学習に取り入れることで、授業や勉強の仕方が変わってきます。

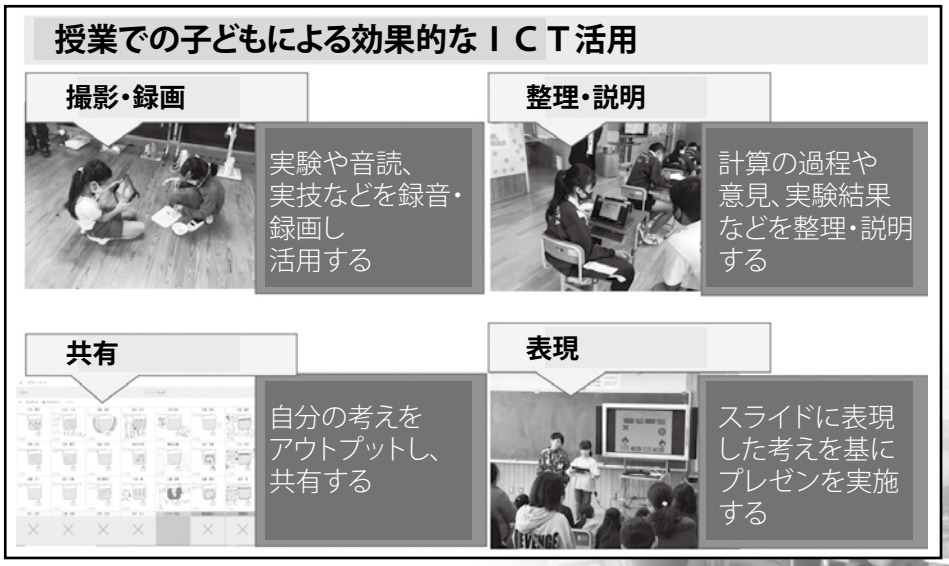

どう変わるの?

①教師が「教える」から子どもが「学ぶ」へ
②「全員一律」から「個別最適な学習」へ

授業の変化「教師が教える」から「子供が学ぶ」へ

教え込み・インプット中心

課題解決型・
アウトプット中心
児童生徒が
気づく、教えあう

家庭学習の変化「全員一律」から「個別最適な学習」へ

・個別の宿題を出すのは困難
・○付けをするのが大変
（やったかどうか確認が難しい）

・理解度に応じた個別の宿題配信
・自動で採点が可能
（正解率もデータで保存）

先生の声

授業中、児童・生徒にＩＣＴを活用させていますか（児童・生徒はＩＣＴを活用していますか）

19件の回答

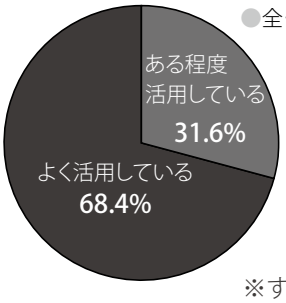

※すべての先生がＩＣＴを活用している。

授業でＩＣＴを活用することに賛成ですか（授業にＩＣＴを取り入れるべきだと思いますか）

19件の回答

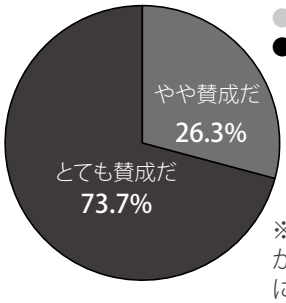

※すべての先生がＩＣＴを授業に取り入れるべきだと考えている。

・一人一人の意見を全員が瞬時に共有できるので、手を挙げにくい子どもでも自分の意見を全体に伝えることが出来て喜んでいた。
・今までは難しかった「共有」「深める」の部分で活動がしやすくなった。
・ロイロノートやGoogle form機能を活用し、意見の共有や発表をすることで、従来の「挙手を求める授業」だけでなく、「全員が参加できる授業」に変わった。
・普段大人しい生徒も意見を記入するようになり、アクティブラーニングに繋がった。

児童・生徒の声

授業中、ＩＣＴを活用していますか

167件の回答

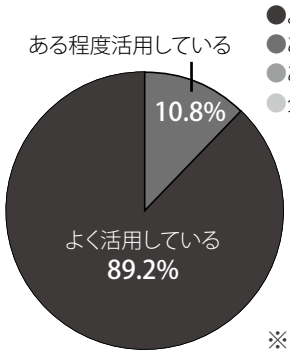

※すべての児童・生徒が授業中にＩＣＴを活用している。

・ＩＣＴを利用することで、授業が楽しく進んだ
・自分の意見を言いやすい。
・友達と意見交換がしやすい
・ＩＣＴを使う事によって授業の内容が分かりやすくなった
・授業がちょっと楽しくなった。
・体育などでは自分がやっている技を撮ってもらって改善点を見つけるのにすごく役立ちます
・スタディサプリなどを使って学習することが増えて学校で習ったことを復習したり予習することができたりするのでいいと思いました。
・友達の考えを簡単に共有することができたり、資料を活用しやすかったりするのでわかりやすくなった授業もあった。

授業でＩＣＴを活用することは好きですか

167件の回答

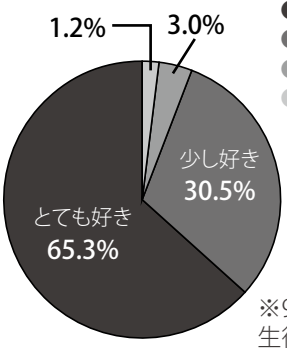

※9割以上の児童・生徒が授業でICTを活用することが好きである

令和２年度一般会計決算の概要

■一般会計決算の状況

令和2年度の一般会計の歳入総額は65億6,625万円、歳出総額は65億1,535万円で、前年度と比較して歳入で18.9%の増、歳出で20.1%の増となりました。歳入歳出差引額は5,090万円　となり、繰越事業に充当する2,818万円を差し引いた実質収支額は2,272万円の黒字であり、翌年度への繰越金としました。

歳入　65億6,625万円

※令和3年3月31日現在

人口	6,920人
世帯	3,266世帯

1世帯当りが納める町税　**約25万円**

1人当りが納める町税　**約12万円**

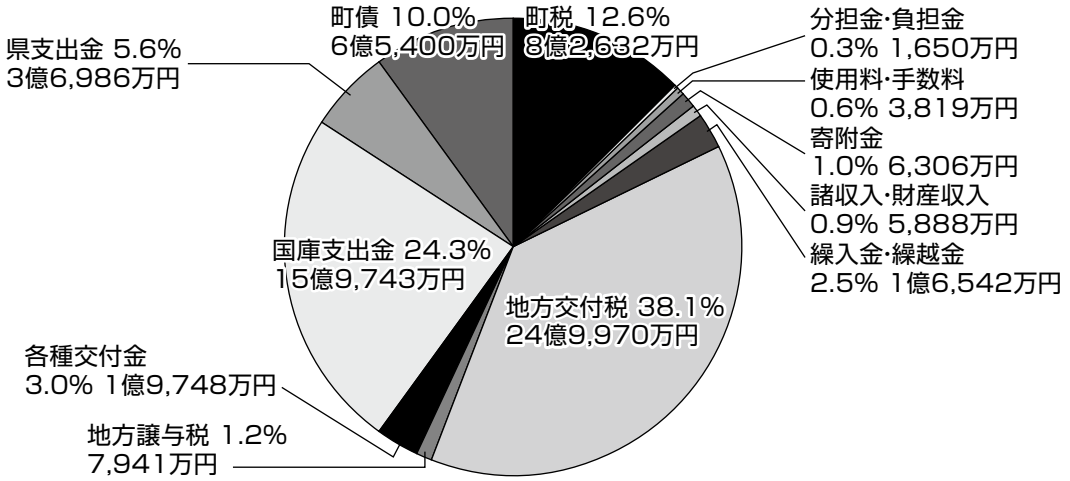

歳出　65億1,535万円

1世帯当りに掛かる費用　**約199万円**

1人当りに掛かる費用　**約94万円**

■性質別■

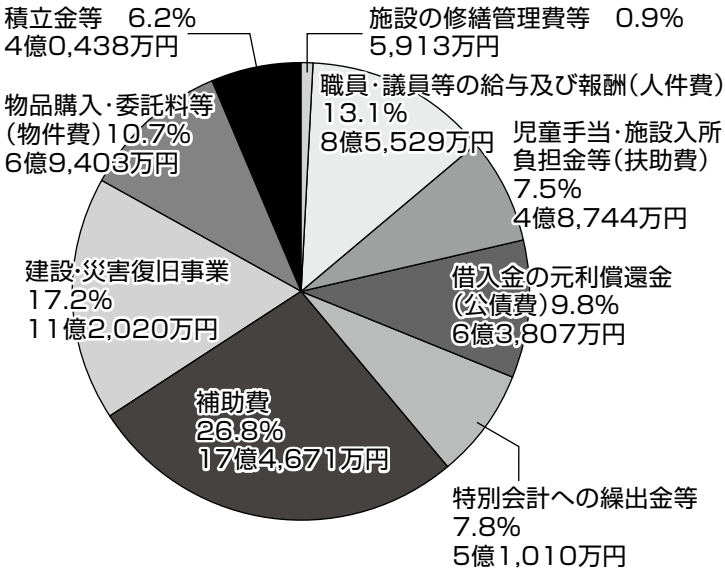

性質別分類とは

全国統一の基準で地方公共団体の経費をその経済的性質を基準として分類したもので、財政の構造上の特色や、その良否を判断するために活用されます。

補助費の主なもの
特別定額給付金（新型コロナウイルス対策給付金）　7億1,280万円
一部事務組合への負担金等
・下仁田南牧医療事務組合　3億4,756万円
・富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合　2億1,629万円
・甘楽西部環境衛生施設組合　1億5,442万円

普通建設事業費の主なもの
道路･施設等の建設改良費
・災害復旧事業　3億3,768万円
・町道橋梁改良等　2億6,410万円
・西牧防災広場建設事業等　1億3,806万円

令和2年度末起債残高	（町民1人当たり）
53億7,718万円	約78万円

令和2年度末財政調整基金残高	（町民1人当たり）
14億0,941万円	約20万円

■特別会計決算の内訳

区　　分	歳　入　決　算　額	歳　出　決　算　額	差　引　額
国民健康保険	9億1,156万円	8億9,835万円	1,321万円
後期高齢者医療	1億3,600万円	1億3,443万円	157万円
介護保険	13億8,048万円	13億6,677万円	1,371万円
浄化槽整備事業	7,093万円	6,993万円	100万円

■地方債の状況（町が国等から借入れた借金）

◎会計別現在高

区　　分	令和元年度末残高	令和2年度中		令和2年度末残高
		償還額（元金）	借入額	
一般会計	53億3,917万円	6億1,599万円	6億5,400万円	53億7,718万円
公営企業（上水道・旧簡水）	9億3,768万円	1億1,384万円	2,050万円	8億4,434万円
浄化槽整備事業	9,505万円	833万円	2,050万円	1億0,722万円
合計	63億7,190万円	7億3,816万円	6億9,500万円	63億2,874万円

◎目的別現在高（一般会計分）

区　　分	令和2年度末残高	対　象　事　業　等
総務債	1億9,602万円	森林保全環境整備、町営バス購入、庁舎耐震補強工事等
衛生債	4億9,170万円	下仁田厚生病院改築、水道会計への出資
農林水産業債	1億4,656万円	農林道開設改良、集会所建設等
商工債	3億1,903万円	遊歩道、観光看板、公園整備及び道の駅「しもにた」建設等
土木債	6億8,494万円	道路橋梁新設改良及び公営住宅建設等
消防債	3億2,646万円	防火水槽整備、消防車購入、防災行政無線施設整備等
教育債	7億5,720万円	義務教育施設（校舎，屋体）、社会体育施設整備等
災害復旧債	2億4,617万円	農林業施設・教育施設及び公共土木施設災害復旧事業等
その他	22億0,910万円	臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債等
合計	53億7,718万円	

■基金の状況

区　　分	令和元年度末残高	年度中増減	令和2年度末残高
財政調整基金	11億8,247万円	2億2,694万円	14億0,941万円
減債基金	1,465万円	0万円	1,465万円
水道事業基金	111万円	0万円	111万円
町営住宅敷金利子運用基金	203万円	0万円	203万円
町立学校施設基金	256万円	13万円	269万円
中西文庫基金	322万円	△20万円	302万円
ふるさと下仁田応援基金	4,871万円	594万円	5,465万円
荒船風穴基金	2,615万円	267万円	2,882万円
道の駅しもにた基金	454万円	100万円	554万円
下仁田町子育て支援基金	2,142万円	△652万円	1,490万円
ねぎとこんにゃく下仁田奨学金基金	7,298万円	1,689万円	8,987万円
下仁田町公共施設等整備基金	3億4,942万円	△1,140万円	3億3,802万円
下仁田町森林環境譲与税基金	1,415万円	2,300万円	3,715万円
下仁田町都市計画区域公共施設等整備基金	5,833万円	△29万円	5,804万円
土地開発基金(現金)	1億1,580万円	435万円	1億2,015万円
用品調達基金	300万円	0万円	300万円
下仁田町収入印紙等購買基金	100万円	0万円	100万円
国民健康保険基金	5,847万円	1万円	5,848万円
介護給付費準備基金	1億1,533万円	△2,204万円	9,329万円
浄化槽整備事業基金	2,023万円	△206万円	1,817万円
合計(現金)	21億1,557万円	2億3,842万円	23億5,399万円
土地開発基金(貸付)	0万円	0万円	0万円
土地開発基金(土地)	2億2,697万円	0万円	2億2,697万円
土地開発基金(土地(㎡))	3万9,584㎡	0㎡	3万9,584㎡

■健全化判断比率及び資金不足比率

平成19年度に【地方公共団体の財政の健全化に関する法律】が制定されたことに伴い、毎年度の決算における健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率」といいます。）の算定・公表が義務付けられました。

健全な本町の財政状況

健全化判断比率等のいずれかが基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し財政健全化に向けた取組が必要となりますが、令和2年度の算定結果では、全ての指標において基準値を下回りました。このことから、町の財政状況は健全な状態にありますが、より一層の財政健全化を進めてまいります。

各指標の数値は、次のとおりとなっております。

1.健全化判断比率

◆実質赤字比率　＝　赤字額なし

一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、令和2年度の一般会計の収支決算額は黒字のため該当はありません。

◆連結実質赤字比率　＝　赤字額なし

一般会計、特別会計、公営企業会計等すべての会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、一般会計をはじめとして全会計で収支決算額が黒字のため該当はありません。

◆実質公債費比率　＝　8.6%

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、早期健全化基準の25%を16.4%ポイント下回っています。

◆将来負担比率　＝　26.2%

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債（一般会計の借入金など）の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、早期健全化基準の350%を大きく下回っています。

下仁田町の健全化判断比率の状況

指標項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字額なし	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	赤字額なし	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	26.2%	350.00%	

2.資金不足比率

◆資金不足比率　＝　資金不足なし

各公営企業会計の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、それぞれの会計ともに資金不足はありませんでした。

下仁田町の資金不足比率の状況

会計名等	資金不足比率	早期健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.00%
浄化槽整備事業会計	資金不足なし	

令和２年度　下仁田町公営企業決算状況

公営事業は、下仁田町全体の一般世帯数の減少等に伴い年々収益が減少する厳しい状況です。
常に安心・安全・安定を届けるために効率的な運営を心がけ、ライフラインの維持管理や老朽化が進む施設の更新に努めています。

水道事業　当年度純利益　2,208万円

下仁田町水道事業会計決算

（消費税を含みます）

収益的収入	2億5,065万円
収益的支出	2億2,797万円
資本的収入	8,716万円
翌年度繰越額に係る財源充当額	△250万円
資本的支出	1億4,535万円
不足額*	6,069万円

*資本的収入が資本的支出に対して不足する額は次のとおり補てんしました。

当年度分消費税資本的収支調整額	54万円
当年度分損益勘定留保資金	5,209万円
減債積立金取崩	806万円

下仁田町水道事業損益計算書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（消費税を含みません）

営業収益	1億7,774万円	
営業費用	2億0,004万円	
営業損失		2,230万円
営業外収益	5,880万円	
営業外費用	1,442万円	4,438万円
経常利益		2,208万円
当年度純利益		2,208万円

下仁田町水道事業貸借対照表

（令和3年3月31日）

（消費税を含みません）

資産の部		負債の部	
固定資産	24億4,137万円	固定負債	7億4,534万円
流動資産	1億7,803万円	流動負債	1億3,249万円
		繰延収益	8億3,903万円
		負債合計	17億1,686万円
		資本の部	
		資本金	7億3,081万円
		剰余金	1億7,173万円
		資本合計	9億0,254万円
資産合計	26億1,940万円	負債･資本合計	26億1,940万円

シリーズ 年金

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。確定申告などに必要です。

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

対象となるのは、年末調整や確定申告をする年の1月1日から12月31日までに納付した保険料です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されます。

また、令和3年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を今年はじめて納付された方については、来年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には、この証明書の添付が必要となりますので、それまで大切に保管してください。

なお、生計を同じくするご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会先は証明書（ハガキ）に表示されていますので、そちらへお問い合わせください。

過疎地域持続的発展計画を策定しました

令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、その中で下仁田町は全域が過疎地域に指定されています。この法律に基づき、5か年計画として「下仁田町持続的発展計画」を策定しました。

新計画では、過疎地域の持続的発展と過疎からの脱却についての内容が盛り込まれ、より一層地方創生と町民の生活に根差した事業を推進していきます。

計画本文は下仁田町の公式ホームページに掲載しております。また、企画課でも冊子をご覧いただけます。

URL:http://www.town.shimonita.lg.jp/kikaku-zaisei/m05/m02/01.html

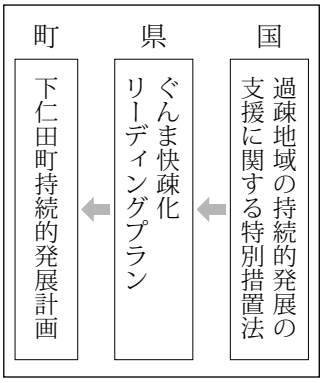

●問い合わせ　企画課　地域創生係　☎64―8809

献血にご協力ください

現在、血液が不足しています。400ml献血のご協力をお願いします。

●問い合わせ　保健課　保健推進係（保健センター内）　☎82―5490

日　時	受付時間	献血会場
11月9日（火）	10時～11時45分	下仁田町役場 町民ホール（玄関ロビー）
	13時～15時30分	

町長交際費を公表します

●町長交際費について

町長交際費は、町政の円滑な運営を図るため、町を代表して行う個人又は団体との交際に要する経費で、下仁田町町長交際費支出規程の支出基準に基づいて支出しています。

●令和3年度　町長交際費

町長交際費の支出状況について、同規程の公開基準に基づき公開します。

（9月分）　（単位:円）

	支出日	支出区分	支出内容支	支出金額
1	9月分	弔慰	葬儀生花２件	20,000
2	9月分	弔慰	葬儀香典２件	8,000
3	9月分	その他	手土産代等３件	9,100
			9月分 計	37,100

令和4年4月採用 下仁田町職員（保健師）を募集します

町では、令和4年4月1日付け採用予定の正規職員（保健師）1名を募集します。

採用試験等、詳細は次のとおりです。

●受験資格

○令和4年4月1日現在、年齢が満30歳未満の人

○保健師免許を有する人又は令和4年3月末までに保健師免許を取得する見込みの人

○下仁田町HP内にある『令和4年4月採用　下仁田町職員（保健師）を募集します』に、募集要項がありますので、内容の確認をして下さい。

●試験日　令和4年1月中旬を予定

○場所　下仁田町役場

●受付期間

○11月1日（月）から12月20日（月）まで【午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）】

●申し込み・問い合わせ　総務課　人事給与係（内線504）

～沿道の土地所有者の皆さんへ～
降雪前に樹木の枝払いや伐採にご協力ください

雪が降ると、積もった雪の重さで竹や樹木の枝が道路に垂れ下がり、車両や歩行者の通行に支障が出てしまうことがあります。

これらが原因で事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。

道路沿いに山林等を所有されている方は、交通事故防止のためにも樹木の伐採や枝払いなど適切な管理をお願いします。

また、緊急の場合は道路通行の支障となる樹木や枝を予告なく伐採、撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

※道路沿線の樹木は冬季の降雪時に限らず、夏季においても梅雨の長雨や夕立などの雷雨、さらに台風による豪雨により倒木となることがあります。また、見通しの良い状態も確保できますので事故を未然に防ぐためにも、所有者による日常的な点検と倒木となる可能性のある危険な樹木伐採等、適切な管理にご協力ください。

令和4年 成人式

●日時
令和4年1月9日（日）
○受付　午後1時30分
○記念撮影　午後2時
○開式　午後2時30分
●場所　下仁田町文化ホール
●該当者　平成13年4月2日から平成14年4月1日までに出生した下仁田町に住所を有する方。（別途案内状を送ります。）
※下仁田町に住所のない方で町の成人式に参加を希望される場合は、教育委員会窓口での申し込みが必要となります。その際、ご家族の方が代理で申し込むことも可能です。
●申し込み期限　11月30日（火）
●申し込み・問い合わせ　教育委員会生涯学習係
☎0274―82―2115
申し込み用紙は教育委員会窓口もしくは下仁田町ホームページからダウンロードできます。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催の可否や式典の内容などが例年とは異なる場合があります。ご了承ください。下仁田町のホームページで最新の情報をご確認いただけます。

成人式HP
QRコード

上信電鉄「特別割引フリー乗車券」

沿線で自由に乗り降りできるお得な乗車券を販売します。
●販売期間　令和3年11月・12月の土日　祝日
●利用期間　販売当日限り有効
●価格　大人1200円、小人600円
●発売枚数　550枚限定
●発売場所　高崎駅　吉井駅　上州富岡駅　下仁田駅
●券種　硬券
●適用区間　高崎～下仁田間　乗り降り自由
●問い合わせ　上信電鉄 鉄道部 企画課地域創生係
☎027―323―8073
☎64―8809

お知らせ版

下仁田厚生病院からのお知らせ

乳幼児健診等のため、11月26日(金)の午後、小児科医師が不在になる時間があります。

●問い合わせ 下仁田厚生病院 ☎82―3555

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合職員採用試験

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合では、事務職員を募集します。

●採用予定人数 若干名

●職員の身分 地方公務員

●採用予定日 令和4年4月1日

●申込受付期間 令和3年11月1日(月)から11月24日(水)まで(土・日曜日・祝祭日は除く、午前8時30分から午後5時15分)

●試験日 第1次試験 令和3年12月12日(日)

●受験資格 平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による高等学校、大学等を卒業または卒業見込みの方

●試験方法 教養試験・適性検査

●試験申込書の交付 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局で交付します。

●申し込み・問い合わせ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局 総務課 〒370―2316 富岡市富岡2486番地7 ☎0274―62―5261

●富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合について

当組合は、地方自治法第1条の3及び第284条第2項で定められている特別地方公共団体です。

富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町が構成団体となり、消防、看護師の養成、し尿処理施設等の事務を共同処理するために設置されています。

※試験申込書は郵送でも交付します。封筒に「事務職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った送付先明記の返信用封筒(角型2号)を同封し、申し込み先に請求してください。

また、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合ホームページからダウンロードできます。

URL http://www.tomiokakanra-kouiki.jp/

日本国籍を有しない方や、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

富岡地区高等職業訓練校 令和4年度訓練生募集

令和4年度普通課程木造建築科、普通課程建築設計科の訓練生を募集します。

●訓練期間 木造建築科2年(昼間訓練) 建築設計科2年(夜間訓練)

●訓練日数 木造建築科(昼間訓練) 月に3日～5日 建築設計科(夜間訓練) 月に6日～9日

●訓練内容 木造建築科 専門学科・基本実技 建築設計科 建築物の製図、写図、設計における技能及びこれに関する知識。建築実技は、主にJW―CADを使用して訓練を行います。

●受講資格 建築関係事業所後継者(労災保険加入者)および従業員(労災保険及び雇用保険加入者)

●訓練費等 入校希望者は下記までお問い合わせください。

●募集人員 木造建築科10人(申込者が少人数の場合は、訓練を中止します。) 建築設計科5人(申込者が少人数の場合は、訓練を中止します。)

●申込期間 令和3年12月1日～令和4年1月31日

●申込・問い合わせ 富岡地区高等職業訓練校 ☎0274―63―2443 (平日、午前9時～午後5時 但し、年末年始を除く)

消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われます。

『おうち時間 家族で点検火の始末』が令和3年度の全国統一防火標語です。新型コロナウィルスの影響により、多くのことで自宅での活動を強いられていると思われます。火気を多く使う時季になり、暖房機器やコンセントの掃除、住宅用火災警報器の作動確認をお願いいたします。

また、富岡甘楽広域幼少年女性防火委員会が開催する、少年消

防クラブ員による「火災予防ポスター展」は新型コロナウィルスの影響により、中止させていただきます。259点の応募があり、下仁田町の受賞者は以下のとおりです。

赤岡　一輝（あかおか　かずき）（下仁田小学校4年）
茂木　円花（もてき　まどか）（下仁田小学校4年）

行政相談

苦情や困っていることがあるがどこに相談してよいかわからない、国などの行政機関や公団などの特殊法人が行っている仕事に対する苦情や意見を言いたいなどの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※心配ごと相談も同時開催

●日時　11月2日、12月7日（毎月第1火曜日）午前9時～午後1時
●場所　下仁田町公民館　3階相談室
●問い合わせ　総務課行政係☎82―2110（総務課直通）
※相談の際は、マスクの着用をお願いいたします。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

警察が行う犯罪被害者支援について

警察では、犯罪被害にあわれた方やそのご家族が安心して暮らすことができるよう様々な支援を行っています。

●情報提供
刑事手続の概要や捜査、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口等について情報を提供します。

●経済的負担の軽減
特定の犯罪により傷害等を負った場合には、医療費等の一部について警察が経費を支出する等、被害にあわれた方等の経済的な負担を軽減する制度があります。

●精神的負担の軽減
安心して被害の届出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置しているほか、カウンセリング体制を整備しています。

●安全の確保
同一の犯人から、再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、様々な機材等を活用して安全対策を講じます。

●犯罪被害給付制度及び国外犯罪被害弔慰金等支給制度
故意の犯罪行為により、死亡、負傷又は疾病が生じた場合及び日本国外における故意の犯罪行為により死亡、障害が残った場合に、ご遺族や被害にあわれたご本人に対して、国が一時金を支給する制度があります。（審査により、減額又は不支給になることがあります。）
なお、詳しくは県警ホームページをご覧ください。

●問い合わせ
富岡警察署警務課
☎0274―62―0110内線211

人権相談

「いじめ」「児童虐待」「家庭内暴力」など、日々の暮らしの中で起こりうる悩み事の相談に応じ適切な助言を行います。
どなたでも相談できますので、お気軽にお越しください。

●日時　11月18日（木）午後1時～午後4時
●場所　下仁田町公民館3階ボランティア室
●問い合わせ
住民税務課住民係
☎82―2112

群馬県最低賃金が改正されましたみんなチェック！最低賃金

群馬県最低賃金
時間額865円
令和3年10月2日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027―896―4737）
※中小企業・小規模事業者の方の賃金引上げ等を支援する助成金もご活用ください。
○業務改善助成金
●問い合わせ
雇用環境・均等室
☎027―896―4739
○雇用調整助成金
●問い合わせ
職業安定部対策課
☎027―210―5008

地域の雇用創出コーナー

●施設名　荒船の湯（南野牧9326―1）
●業　務　フロント・受付
●問い合わせ　荒船の湯☎67―5577

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る11月12日（金）から同月18日（木）までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の人権ホットライン」専用電話番号は全国共通

0570―070―810

（ゼロナナゼロのハートライン）

※IP電話からは接続できません。

強化週間中の受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで※秘密は固く守ります。

●受付時間　平日午前8時30分～午後5時15分

●問い合わせ

前橋地方法務局人権擁護課

☎027―221―4466

「不安を抱える女性への寄り添い相談支援事業」（ぐんま・ほほえみネット）をご利用ください

●内容　群馬県では相談・支援の経験豊富な民間団体に委託し、関係機関と連携して電話・SNSでの相談受付や、訪問・同行等による支援を行います。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

●相談窓口　〈西毛地域〉Annakaひだまりマルシェ

●相談日時

月・火・木・金

午前9時～午後5時

土　午前9時～午後3時

（年末年始、祝日除く）

☎027―384―3131

●費用　無料

●問い合わせ　ぐんま男女共同参画センター

☎027―224―2211

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、業務又は通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的加入促進活動を実施します。

本活動の趣旨については皆様方の御理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営について御協力をいただきますよう、お願いいたします。

●問い合わせ　群馬労働局総務部労働保険徴収室

☎027―896―4734

または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所

11月は計量強調月間です

質量計、電気・ガス・水道メーター、体温計、血圧計、ガソリンメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で安心であるためには、これらの計量器が正しく使われていることが重要です。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けております。また、計量についてのご相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

●相談日　月～金曜日（祝日・年末年始を除きます。）

●相談時間　午前9時～午後4時

●相談方法　来所又は電話

●問い合わせ

群馬県計量検定所

☎027―263―2436

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか？

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

●事業主の皆様へ

○共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。

○共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

詳しいことは、以下の連絡先へお問い合わせ下さい。

●問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部

☎03―6731―2889
https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

野焼きは禁止されています

掃除や片付けで出たごみや下草刈りなどで出た枯草・枯れ枝等を畑や庭先で焼却する行為（野焼き）は、法律や県条例及び町条例により禁止されています。

焼却行為により発生する煙等は、近隣住民の健康被害や生活環境に悪い影響を与えます。

また、秋から冬にかけては、空気が乾燥し、付近の枯草や山林、建物への延焼する恐れが高く、火災の原因にもなっています。（ごみ焼却行為が原因で発生する火災が、富岡甘楽広域圏内の出火原因の上位になっています）

ごみや、庭木、枯草などは燃やさずに、ルールを守って、ごみ収集に出すか、直接、町のごみ焼却場へ搬入してください。

●禁止されている焼却行為など

①ドラム缶やブロック囲いを利用しての焼却
②地面に穴を掘っての焼却
③小型焼却炉を利用しての焼却

●違反すると…

例外として認められている焼却行為でも住民から煙やにおいなどの苦情があった場合は、改善命令や行政指導、罰則などの対象になることがあります。

●問い合わせ
保健課環境係（下仁田町保健センター内）
☎82―5490

下仁田町応援商品券の使用期限は12月31日（金）までです

今年度お配りした下仁田町応援商品券は12月末が有効期限です。

商品購入だけでなく、整髪や工事等のサービス、飲食店の出前やお持ち帰りにもお使いいただけますので、ぜひご利用ください。

※使用期限を過ぎた商品券は利用できません。

商品券の換金はできません。

●問い合わせ
商工観光課商工観光係
☎64―8805

「C＋Walk T」の試乗会を開催

下仁田町観光協会と前橋工科大学地域・交通計画研究室が共同で「C＋Walk T」の試乗会を開催します。開催日等については、次のとおりです。

●日時
令和3年11月13日（土）・14日（日）両日とも午前10時～午後3時

●開催場所
交流防災ステーション（道の駅しもにた内）

●問い合わせ
下仁田町観光協会
☎67―7500

※C＋Walk Tとは電気をエネルギー源とし、電動機で走行する1人乗りの新しい移動手段です。主な用途としては、高齢者や自家用車の運転、徒歩での長距離移動が困難な場合に、利用者の移動をサポートします。

身体障害者巡回相談

身体障害者及びそのご家族の皆さんへ

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制です。

●日時　令和3年12月1日（水）
受付　14時～16時

●会場
富岡市勤労青少年ホーム　富岡市田篠1330

●相談科目　整形外科（補装具判定等）

●申込期限　11月19日（金）

●持ち物　身体障害者手帳

●予約・問い合わせ　下仁田町役場　福祉課　福祉係
☎64―8803（直通）

重度の障害のため相談会場に行くことが困難な場合は、自宅訪問も行いますのでご相談ください。

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

○事業主の皆様へ

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「しわ寄せ」防止に向けた集中的な周知・啓発の取組を行っています。

詳しくは、「しわ寄せ」防止特設サイトをご覧いただくか、群馬労働局雇用環境・均等室働き方・休み方改善コンサルタント（社会保険労務士）にお問い合わせください。
https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/

投稿についてのお願い

平素より、町の文化向上にご尽力いただきありがとうございます。
さて、投稿につきましては、発行前月の５日までにお送りいただき、俳句、短歌共に１人、１作品とさせていただきたく、お願いします。

町の文芸

【俳句】

■秋彼岸心ばかりの旬の膳　（馬　山）　田村　久江

■清き山日本のスイス和美峠　（吉　崎）　そらひろし

■風やさし野良帰りの背秋夕焼　（南野牧）　清水みち代

【星俳句会九月句会】

■木犀（モクセイ）の香りを羽織る風の径（みち）　斉藤悦子

■体重計味覚の秋を自粛中　須藤禮子

■コロナ禍のパラリンピック夏終わる　永井波江

■瀬の音を遮（さえぎ）る如し群れ蜻蛉（トンボ）　吉田文子

■水神の怒りのごとく秋出水　工藤初恵

■日は西へひかりを揺らす初尾花（はつをばな）　高田トク

■強き陽も風はもう秋連れている　新井笑子

■木洩れ日を揺らすは秋の蝶二頭　佐藤志げ子

■山の端の日差し濃くなる酔芙蓉（スイフヨウ）　今井陽子

【短歌】

■月の出待てど望なく床に付く覚めて神々夜半の万月　（馬　山）　田村　久江

■砂利道を行けども行けどもつかぬ家草もみじ見え夢より覚めぬ（馬　山）　山中　たね

■朝夕の吹く風肌に心地良し奥山の里秋色に濃く　（南野牧）　清水みち代

■お隣（となり）の青天の佐久広場脇手に取る冊子下仁田めぐり　（吉　崎）　そらひろし

「新刊図書情報」

9月に入った新刊図書は次のとおりです。

書名	著者名	書名	著者名
名誉三冠小林光一　布石の神髄	小林光一	色にいでにけり　江戸彩り見立て帖	坂井希久子
みとりねこ	有川ひろ	わるじい慈剣帖1 いまいくぞ	風野真知雄
浮世絵宗次日月抄5　汝よさらば	門田泰明	わるじい慈剣帖2　これなあに	風野真知雄
剣客大名柳生俊平18　浮世絵の女	麻倉一矢	わるじい慈剣帖3　こわいぞお	風野真知雄
きよのお江戸料理日記2	秋川滝美	わるじい慈剣帖4　ばあばです	風野真知雄
三十の反撃	ソン・ウォンピョン	わるじい慈剣帖5　あるいたぞ	風野真知雄
九十八歳　戦いやまず日は暮れず	佐藤愛子	わるじい慈剣帖6　おっとっと	風野真知雄
南町奉行と大凶寺　耳袋秘帖新シリーズ	風野真知雄	とにもかくにもごはん	小野寺史宜
北の御番所反骨日録　春の雪	芝村凉也	ウチダメンタル　心の幹を太くする術	内田篤人
北の御番所反骨日録2　雷鳴	芝村凉也	透明な螺旋	東野圭吾
ヴァイタル・サイン	南杏子	駕籠屋春秋新三と太十	岡本さとる
余命一年、男をかう	吉川トリコ	祈りのかたち	三輪途道
変な家	雨穴		

公民館だより

令和3年
第444号

町民文化祭『作品展示会』開催

１１月１３日(土)～１５日(月)の３日間、第４２回町民文化祭『作品展示会』が、文化ホールにおいて開催されます。昨年は「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため開催することができませんでしたが、文化協会会員のみなさんや町民の方々が、熱意ある心のこもった作品が制作されました。絵画、写真、手芸、書など、様々な作品が展示されます。見ているだけで心が和む作品や力作が多数展示されますので、たくさんの方々のご来場をお待ちしております。１３日(土)には、下仁田茶道会による抹茶サービスがあります。皆様のご来場をお待ちしております。

●**期日**　１１月１３日(土)～１５日(月)
●**時間**　１３日・１４日は午前１０時～午後４時
　　１５日は午前１０時～午後２時３０分

～個人作品募集中～

文化協会会員の方は、所属する各団体の代表者にお申し込みください。その他個人で出品される方は、１１月１０日(水)までに下仁田町公民館へお申し込みください。申込書は下仁田町公民館にあります。なお、出品はひとり１種目１点までとします。

「そば打ち教室」のご案内【初心者大歓迎】

そば打ちの教室を開催します。自分で打ったそばを食べてみませんか。
初心者でも、簡単にそばが打てるように、解りやすく指導していただけます。
出来た「手打ちそば」は、お持ち帰りいただき、家族皆さんで召し上がってください。
申し込みをお待ちしています。※新型コロナウイルスの感染状況によっては、延期または中止の場合があります。

●**日　時**　１２月２２日(水)午前９時～
●**場　所**　下仁田町公民館２階栄養学習室
●**対　象**　成人
●**定　員**　１２名(先着順)
●**講　師**　中澤一夫先生(西牧)
●**材料費**　８００円(３人前分・北海道産のそば粉を使用、麺つゆ等含む)
●**持ち物**　エプロン、三角巾、タオル１本、タッパー(浅くて広め)等の容器(持ち帰り用)
●**募　集**　１１月１日(月)～
●**問い合わせ・申込み**　下仁田町公民館　☎８２－３５３５

サークル活動を紹介します!

町内でサークル活動をしている団体を紹介します。「何か始めてみたい」「趣味を楽しみたい」「仲間づくりをしたい」とお考えの方、サークルに参加してみませんか?活動内容の詳細は各団体の連絡先へお問い合わせください。

下仁田くるるの会

ノルディックウォーキングをとおして、健康増進や地域住民のつながりをつくったり交流を目的とした市民活動団体です。

定期的にノルディックウォーキングを開催したり、健康セミナーも開催しています。また、中高年向けの「スマホ」教室も開催する予定です。今後迎える「人生１００年時代」に向けて、健康で楽しく過ごしたくはないですか。興味がある方は、是非、ご連絡ください。お電話お待ちしています。

●**連絡先**　代表　神戸春巳(☎０９０－３１４６－８９３６)

私にもできる!　**はじめてのスマホ体験講座**　かんたん!楽しい!

スマホをお持ちでない、使用したことがない方向けの講座です。
参加者お一人様につき、スマホを１台用意します。

日時　令和3年11月25日(木)13:00～15:30
講師　ソフトバンク　スマホアドバイザー
場所　下仁田町公民館　3階
申込　参加希望の方はお電話ください。
※申込期日:11月10日(水)17時まで
※定員:15名(先着順・参加無料)
☎090－3146－8936 下仁田くるるの会 神戸

下仁田葱の歌

里見哲夫

「上州と　聞けば忠治と　赤城山
下仁田葱と　おらが女房」

この歌碑が赤城山の利平茶屋の脇に建てられています。赤城山へは30回余も登っていますが、この歌碑に出会ったのは平成29年夏でした。ここへも数回は訪れていますが、この碑と出会ったのは今回がはじめてです。この歌こそ下仁田葱のＰＲにもなりそうです。

歌を詠んだのは佐藤惣之助です。氏名だけでは分からないと思いますが、この人は詩人から歌謡曲の作詞家へと手をつけた文人です。１９３３年（昭和８）頃から手がけた歌謡曲に、赤城の子守唄、人生劇場、湖畔の宿などがあります。下仁田葱の歌としては大変珍しいと思います。歌詞にありますように、下仁田葱のようにさぞ自慢の奥様だったようです。赤城山を訪れる機会がありましたら是非歌碑をご覧になってください。

そろそろ今年も下仁田葱の収穫がまじかになってきました。数年前に町として「下仁田葱の日」を設定しました。11月23日が葱の日となりました。これ以前に販売しますと折角の下仁田葱の品質に傷がつきます。霜が１～２度降りた頃から味が良好となります。私は、下仁田葱の日を制定する折に、町民全体が葱に関わりを持つように、小・中学生には下仁田葱の絵や作文を、町民には俳句や短歌等を作って盛り上げるように提案をしましたが、３回位で終わりになってしまいました。

佐藤惣之助のように「下仁田葱とおらが女房」と自慢できるように町民全体が下仁田葱に関心を以て、ブラントとしての下仁田葱を自信を持って販売したいものです。葱栽培の中心地である馬山地区では、生産者が下仁田葱の品質を守り、消費者によりよい葱を販売するようにと下仁田葱の箱（緑）を作成しています。

下仁田葱は、ジオパークの全国大会に行っても知らない人はないくらいになっています。上毛カルタでも「ねぎとこんにゃく下仁田名産」と読まれています。

やはり、約束ごとを守ることによって、自信をもって下仁田葱の販路を広めることにしたいものです。今まで折角築き上げた「下仁田葱」のイメージダウンをしないようにすることが大切です。「下仁田葱の日」とは、葱の販売の目安となるものです。

佐藤惣之助の奥さんのように、自慢の下仁田葱を消費者の皆さんにお届けするように頑張りましょう。

守ろうよ　下仁田葱の
**　販売日**
後の世までの　約束として

ブランドの　下仁田ネギを
**　守ろうよ**
味も確かな　ネギの日定め

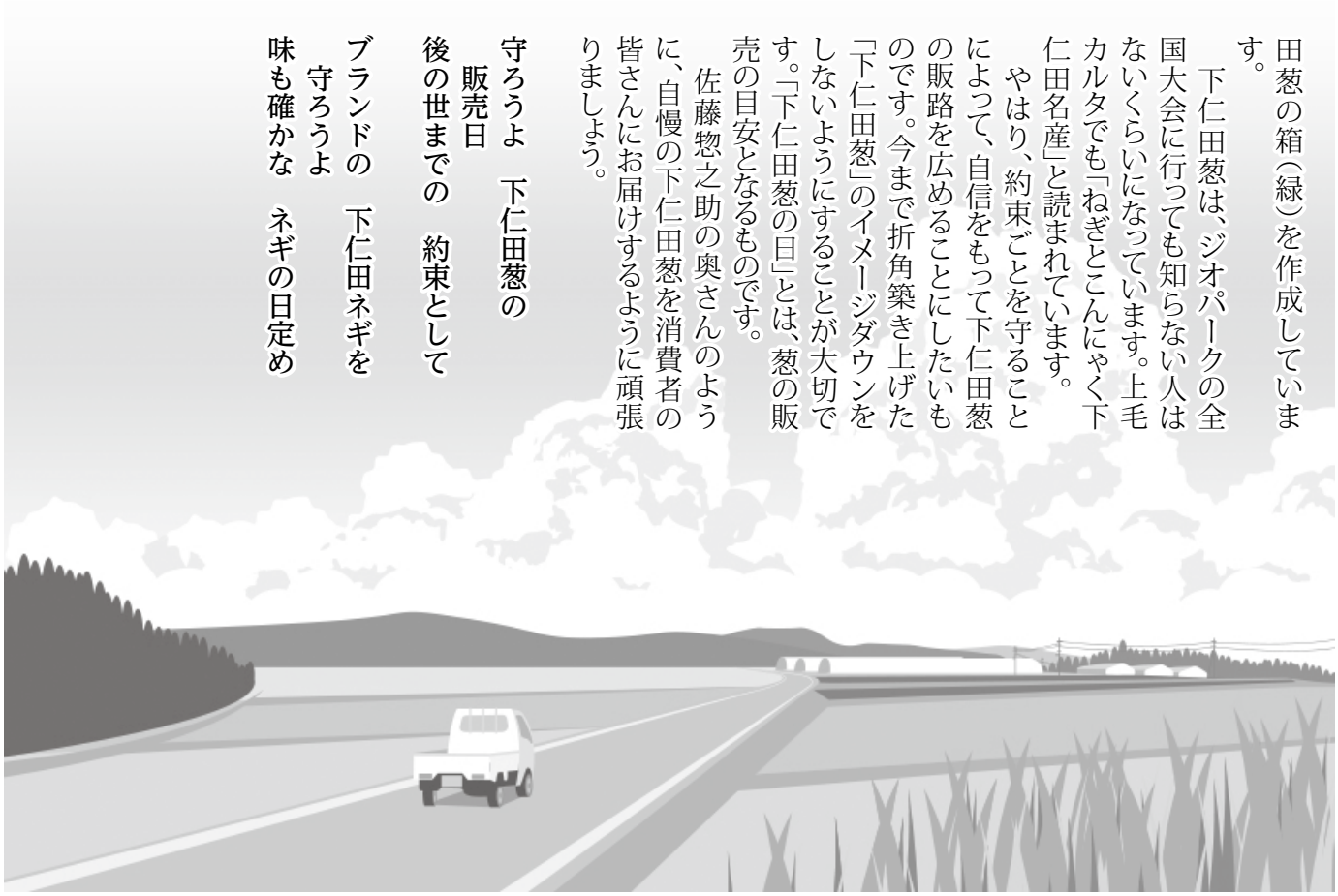

日本ジオパーク認定10周年特集号

第３回の特集は、下仁田ジオパークで特に重点的に行ってきた教育活動とその成果についてご紹介します。下仁田小学校・中学校では**「郷土に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う児童・生徒の育成」**を目標に掲げ地域学習に取り組んできました。またここ数年は、この目標を基にして高校や生涯学習分野にまでこの教育活動を展開しています。団体毎にそれぞれの活動についてご紹介します。

下仁田小学校の活動

ガイドと共に学校の周りの自然を調べたり、地域を学習し、修学旅行先で自分たちが作ったパンフを旅行客に配布し下仁田をPRしました。

下仁田中学校の活動

小学校で学んだ成果をより深めたり、下仁田をPRするチラシ作りを行い、地域の魅力を広める活動を行いました。

下仁田高校の活動

「下仁田の産業は自然の恵みをどのように活かしてきたのだろうか」をテーマに白石工業白艶華工場の見学やネギ畑の土壌などについて調べ、保護者や地域の人たちに研究成果を発表しました。

生涯学習分野での活動

「下仁田学」中小坂鉄山の見学

下仁田くるるの会の活動

町公民館による「下仁田学」によって地域のことを学ぶ機会ができました。「下仁田くるるの会」では健康増進を目的にウォーキングをしながら発見した地域の魅力を発信するマップ作りを行いました。

ジオパークにおける教育活動のねらい

●学校教育分野
「しもにた」を学びより好きになってもらい、**地域の担い手を育成する事**

●生涯学習分野
町民の皆様がふるさと「しもにた」について、来訪客に伝え、**町一丸となった「おもてなし」ができる地域を作る事。**

町の皆様が世界遺産とジオパークのある町「しもにた」を誇りに想い、語れることを目標にこれからも活動を推進していきます。皆様もぜひ行事などにご参加ください。

ジオパークの会からのお知らせ

●ジオの日美化活動ー諏訪神社・下仁田層ー
20日の「ジオの日」は諏訪神社・下仁田層で清掃活動を行います。終了後にはジオミニ講座も行われます。皆様奮ってご参加ください。
日時　11月20日(土)午前８時から
集合場所　諏訪神社駐車場
持ち物　軍手、長靴等作業しやすい服装
※マスク着用でご参加ください。
※ゴミ袋、ゴミ挟みは用意します。

下仁田町自然史館
●開館時間　午前9時から午後4時半**●休館日**　毎週水曜日
●問い合わせ　☎７０―３０７０
大人　２００円　**高校生以下**　１００円(下仁田町民無料)

群馬県乳がん検診事業

県内のショッピングモールを会場とし、特定健診やがん検診等の普及啓発・受診促進を行うことを目的に、ショッピングモールけんしん事業として「乳がん検診」を実施します。

●**日時**　12月16日(木)
午後12時～8時
●**場所**　イオンモール太田
●**検査内容**　マンモグラフィ検査のみ
●**自己負担金**　1，000円
(クーポン対象者は無料)
●**対象者**　令和3年度下仁田町乳がん検診対象者
●**定員**　80名
●**予約方法**　群馬県電子申請システムで希望者が申請
●**予約期間**　11月1日～11月30日
●**手続き名**　令和3年度ショッピングモールけんしん乳がん検診申込フォーム
●**問い合わせ**　保健課　保健推進係(保健センター内)
☎82―5490

予約は
ここからです

高齢者インフルエンザの医療機関追加について

広報10月号に掲載した高齢者インフルエンザについて、医療機関の追加がありましたのでお知らせいたします。

●**追加医療機関**
保阪医院
●**住所**
富岡市七日市1621
●**電話番号**
☎67―5733

11月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画

「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、未入園児と保護者及び妊婦さんが参加できます。
参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。

保育園		馬山こども園	青倉保育園
会　場		こども園ホール	保育園内
実施日		11/18(木)	11/9(火)
時　間		10:00～11:00	10:00～11:30
対象児		妊婦さんと未入園児	妊婦さんと未入園児
内　容	親子の集いの広場	リトミック・親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作 等 在園児との交流	おともだちとあそぼう 園庭開放
		※園庭開放 ・月曜日～土曜日:9:00～16:00	
準備するもの		動きやすい服装でお出掛けください。	
参加ご希望の方は事前にご連絡ください。			

※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。
■問い合わせ　馬山こども園　82－2323　青倉保育園　82－2549　下仁田町役場 福祉課福祉係　64－8803(直通)

【事前予約制】乳がん・子宮頸がん検診を実施します

乳がんは、女性が患うがんの中で最も多いがんで、一生涯に一度乳がんになる女性は、９人に１人といわれています。また、子宮頸がんは、20代から30代が最も多いがんです。初期の子宮頸がんは症状のないのが普通で、症状がなくてもがんになっている可能性があります。デリケートな部分の検査ですが、自分自身のため、あなたを必要とする人のためにも、２年に１度はがん検診を受診しましょう。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況で、変更・中止になる場合があります。

●集団検診日程（他地区でも受診可能です）

日　程	会　場	対象地区
令和３年 12月23日（木）	活性化センター （本宿）	西牧地区
令和４年 １月５日（水）	保健センター	青倉地区 小坂地区
令和４年 １月22日（土）	保健センター	馬山地区
令和４年 ２月２日（水）	保健センター	下仁田地区

●受付時間（予約した受付時間内に会場へお越しください）

乳がんのみ	乳・子宮頸がん	子宮頸がんのみ
13時～13時15分	①13時15分～13時30分	13時～13時15分
	②13時30分～13時45分	
	③13時45分～14時00分	
	④14時00分～14時15分	

●内容

	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者	40歳以上の女性で 令和３年4月1日現在偶数年齢の方	20歳以上の女性で 令和３年4月1日現在偶数年齢の方
検診内容	視触診（医師の診察）とマンモグラフィ	子宮頸部細胞診検査
持参する物	受診票・自己負担金	
予約方法	11/1（月）8：30から☎82-5490にて受付開始（各日70名の予約制）	
自己負担金	1,000円	500円
	ただし、無料クーポン対象者は自己負担なし。6月に配付したクーポンを持参してください。	

無料クーポン対象者

生年月日	R3.4.1現在
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	40歳
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	45歳
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	50歳
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	55歳
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	60歳

生年月日	R3.4.1現在
平成12年4月2日～平成13年4月1日	20歳
平成7年4月2日～平成8年4月1日	25歳
平成2年4月2日～平成3年4月1日	30歳
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	35歳
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	40歳

検診日の注意事項

・自宅で検温してから、検診にお越しください。（37.5℃以上の場合は、別の日に受診をお願いします）
・マスクの着用をお願いいたします。

●問い合わせ　保健課　保健推進係（保健センター内）　☎82－5490

『知って実践フレイル予防』

●閉じこもりがちな生活で…廃用症候群に

・体を使わないことで起こる症状
・座りがちな生活で起こりうる症状

→

・関節が硬くなる・骨がスカスカにもろくなる
・血液を送る力が弱る・立ちくらみ
・間違えて気管に異物→肺炎
・足の静脈に血栓ができる
・元気がなくなる・認知機能の低下
・とこずれ・おしっこの色が悪くなる　等

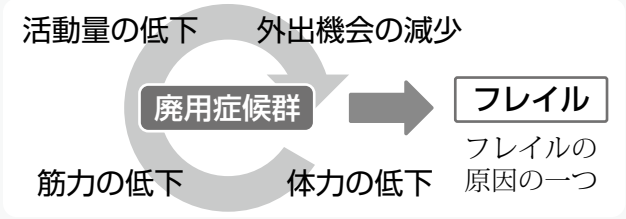

●交流の大切さ

「大好きなあの人にしばらく会っていない」そんな日も長引いてきました。まだ油断はできませんが、感染対策をしながらの交流が大切です。ご近所の方やお友達が、元気がなかったり、転びやすくなっていたり…心配な様子に気づいた時は、地域包括支援センターにご相談ください。

まずはフレイル予防講座に出かけてみませんか？

●11月　フレイル予防講座

会　場	実施日	時　間
交流防災ステーション（道の駅）	9（火）	13：30～14：30
西牧活性化センター	16（火）	
下仁田町公民館	22（月）	

内　　容：保健師による ①フレイル予防について　②楽しく体を動かそう　③簡単お口の体操　等

申し込み：11月から参加希望の方は、前日までに包括支援係へお申し込みください

当日は下記を確認の上、ご参加を♥
●風邪症状等、普段の体調とお変わりないですか？　●出かける前に体温測定
●マスク着用忘れずに　●飲み物を持ちましょう

※新型コロナウイルス感染状況に応じて変更の可能性あり

問い合わせ：福祉課　包括支援係　☎64-8804（直通）（地域包括支援センター）

発熱がある場合の受診方法

受診前にまずは電話相談を!
◆かかりつけ医、または近くの医療機関に電話で相談してください。電話診療により、発熱外来の紹介・予約をお知らせされます。
◆かかりつけ医がなくどこへ電話してよいか迷う場合は「群馬県受診・相談コールセンター」（☎0570－082－820：24時間対応）に電話する。診療・検査外来の案内や、新型コロナウイルス感染症に関する一般相談にも対応します。
※小児科の受診は、公立富岡総合病院休日の小児救急診療、または小児科病院群輪番制の当番病院での受診となります。

公立富岡総合病院　休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。
緊急時にご利用してください。
◆１１月　７日(日)菊池修先生(もみの木こどもクリニック)
◆１１月２１日(日)小柳由里子先生(青葉クリニック)
診療時間　午前９時～正午
診療場所　公立富岡総合病院　救急室
問い合わせ　☎６３－２１１１

休日診療所　富岡市甘楽郡医師会

休止中です

富岡甘楽新型コロナ発熱外来設置中のため、発熱以外の休日診療は下仁田厚生病院(☎82-3555)、または公立富岡総合病院(☎63-2111)が対応します。ただし、公立富岡総合病院は時間外選定療養費(3,300円税込)がかかります。
小児科の受診は、公立富岡総合病院休日の小児救急診療、または小児科病院群輪番制の当番病院での受診となります。

「健康カレンダー（11月～12月）」

		日にち	時間（受付時間厳守）	対象者	持ち物	内　容
乳児健診	3、4か月児	12月24日（金）	午後1時30分～1時45分	令和3年8月～9月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、小児科診察、歯科相談、家族計画・授乳・育児相談、健康相談、離乳食相談と試食
	6、7か月児			令和3年5月～6月生まれ		
	9、10か月児		午後1時15分～1時30分	令和3年2月～3月生まれ		
	★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1　歳　児	11月26日（金）	午後1時15分～1時45分 ※1歳6か月児健診は個別に時間指定しますので、通知をご確認ください。	令和2年9月～10月生まれ	健診用紙（事前に記入） 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ、バスタオル ※3歳児は事前に配布するアンケートと尿	問診、計測、小児科診察、歯科健診、歯科相談・希望者にフッ素塗布、栄養相談と手作りおやつの試食、健康相談、心理発達相談
	1歳6か月児			令和2年3月～4月生まれ		
	2　歳　児			令和元年9月～10月生まれ		
	2歳6か月児			平成31年3月～4月生まれ		
	3　歳　児			平成30年9月～10月生まれ		
	3歳6か月児			平成30年3月～4月生まれ		
定期健康相談「ふれあい広場」		11月9日（火） 12月7日（火）	午後1時30分～3時30分	全住民	乳幼児は母子健康手帳 歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
妊婦健康相談・妊娠届出		月～金曜日	午前8時30分～午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談「こころの相談」予約制		12月10日（金） 予約締切日 12月8日（水）	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。（☎82－5490）

会場・問い合わせ　保健センター　☎82－5490

富岡保健福祉事務所　11月

会場　富岡合同庁舎

	日にち	時間	検査内容	担当	申込先
エイズ性感染症検査	11月2・16（火）	午後1時～2時（予約制）	血液検査（HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎）・尿検査（クラミジア、淋菌）＊匿名で受けられます	医師 臨床検査技師	富岡保健福祉事務所　保健係 62-1541
精神保健福祉相談	11月9日（火）	午後1時～3時（予約制）	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気もつ本人又はその家族などこころの病気、こころの不調（不眠、不安等）のある人やその家族からの相談	精神科医師 保健師	富岡保健福祉事務所　保健係 62-1541

健康テレホン11月　☎027-234-4970

約3分間の健康講話が聞けます

月／リウマチと免疫
火／月経痛と出血量
水／歯とジュースとおやつ
木／採血なしで24時間血糖測定
金／毛染め
土日／夜尿症って何歳から？

～直接相談タイム～直接医師が電話に出ます

◆11日（木）　歯科　午後7時半～9時

～Web健康相談～ http://www.raijin.com/kenko/

問い合わせ　群馬県保険医協会　☎027－220－1125

こども医療でんわ相談　#8000

夜間や休日にお子さんの病気への対応や応急処置などを電話で相談できます。急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷った時にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

◆電話番号　（携帯電話から）＃8000
（IP電話、ダイヤル回線から）03－6735－8835

◆受付日時　月～土曜日：午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝祭日・年末年始：24時間受付

問い合わせ　県庁医務課　☎027－226－2534

9月届出分〈敬称略・順不同〉

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡者	（届出人）	地区
松本　勝二	（アヤ子）	中　央
神戸　たか	（宏　行）	仲　町
金井　勇二	（松成恵子）	東　町
榊原　あい	（渡邉昇）	大　東
山田　博子	（原直子）	仲　町
岩井　健造	（園　江）	東　町
伴野　直太郎	（武　司）	中小坂
清水　旭	（澄　子）	東　町
小金澤　和江	（並木千年）	南野牧
佐藤　睦	（　博　）	東野牧
上原　ハナ	（重　章）	大桑原
勅使川原興和	（かつ江）	本　宿

マイナンバーカード申請サポート実施中

- 住民係窓口にて、顔写真を撮影させていただきます。
- 初回交付申請は手数料無料です。
- 一人につき約10分程度

マイナンバーカード役場で申請サポート実施中

私たちの町

（10月1日現在）

人口	6,819人	（－18）
男	3,357人	（－ 6）
女	3,462人	（－12）
世帯	3,254世帯	（－ 1）

（　）内は前月比

（9月中）

転入	4人	出生	0人
転出	6人	死亡	16人

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

11月の納税

固定資産税4期
国民健康保険税5期
介護保険料5期
後期高齢者医療保険料5期
納期限は11月30日(火)です

お忘れの納税はありませんか？未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。日直者が対応しますのでご利用ください。午前8時30分～午後5時15分まで

※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。納税のお忘れにご注意を、口座の確認もお忘れなく！

今回の休日納税相談日

11月27日(土)・11月28日(日)

町税等の納め忘れはありませんか？住民税務課までお問い合わせください。

11月の支払日

10日(水)・18日(木)・29日(月)です。

役場へ提出された請求書等により、順次支払います。

請求書の宛名は「下仁田町長（○○課）」でお願いします。

12月の支払日

10日(金)・20日(月)・24日(金)の予定です。

広報しもにた11月号（第787号）　発行/下仁田町役場　〒370-2601 大字下仁田682
☎0274-82-2111 編集/総務課　印刷/荒瀬印刷（株）　毎月1回1日発行
町ホームページ http://www.town.shimonita.lg.jp/